令和7年度　指定管理施設検証結果報告書

PLAN

施設名	甲州市立勝沼病院				検証日	令和8年7月2日
所管課担当名	健康増進課　健康企画・地域医療担当		課長名	武藤　陽子	作成者名	矢崎　甲斐

指定管理者	名称	公益財団法人　山梨厚生会
	代表者	理事長　有泉　憲史
	所在地	山梨県山梨市落合860番地
	指定期間	令和7年（2025年）4月　～　令和12年（2030年）3月
管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町勝沼950番地
	設置目的	市民の健康保持に必要な医療を提供するため病院を設置する
	利用者	医療の提供を必要とする者
	施設管理体制	常勤医師1名外非常勤医師等
	開館日時間等	外来診療　：　月～金　8：30 ～ 17：00 土曜日　8：30 ～ 12：00 （土曜午後・日曜祝日・年末年始・臨時休診日を除く）
事業概要	サービス提供の内容	
	指定管理業務	（1）病院条例第4条第1項に規定する診療料及び同条第2項に規定する病床に係る医療機能の提供 （2）医療における安全管理、医療倫理に基づく医療の提供、地域医療機関との連携・維持、地域医療全体の質の向上のための活動、医療データベースの構築と情報提供、市民参加推進等地域医療全体の質の向上に向けた役割 （3）利用料金等の徴収業務 （4）施設等の維持管理 （5）50万円未満の改良・改修工事 （6）備品等の維持管理
	自主事業	（1）健康保険法、介護保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく訪問看護事業 （2）その他必要と認める事業

DO

管理運営コスト推移（千円）		令和3年度（指定期間2年目）	令和4年度（指定期間3年目）	令和5年度（指定期間4年目）	令和6年度（指定期間5年目）	令和7年度（指定期間1年目）
甲州市	指定管理料	58,000	58,000	58,000	70,000	60,000
	病院事業収益	19,878	21,019	21,296	23,326	23,572
	病院事業費用	19,874	21,018	21,275	23,291	23,367
	資本的収入	12,977	5,441	2,799	8,545	3,152
	資本的支出	30,770	7,464	15,569	25,801	11,608
山梨厚生会	医業収益	317,131	328,265	321,654	315,868	260,416
	医業外収益	59,558	63,096	64,171	66,529	59,032
	医業費用	347,386	362,523	354,989	362,121	375,683
	医業外費用	8,523	11,491	8,745	9,324	8,243
	収支	20,780	17,347	22,091	11,451	-64,478

施設の稼動状況		令和3年度（指定期間2年目）	令和4年度（指定期間3年目）	令和5年度（指定期間4年目）	令和6年度（指定期間5年目）	令和7年度（指定期間1年目）
指標	年延入院患者数（人）	8,913	9,197	10,416	10,680	7,882
	病床利用率（%）	62.56	64.62	72.97	75.03	55.36

活動結果

・入院患者延数7,882人／病床利用率55.36%／一日平均入院患者数21.59人／新入院患者数195人／退院患者数198人
・外来患者延数 13,926人／一日平均外来患者数47.5人／診療単価（入院）19,812円／診療単価（外来）6,600円

CHECK

評価観点	評価（5 4 3 2 1）高 → 低	評価の説明
（1）事業の運営	3	・協定書に基づく指定管理業務については、適正に管理運営が行われている。新規入院患者数は増加しており、市外の医療機関及び介護施設に対して患者獲得のための営業活動を積極的に行っているほか、診療依頼のあった患者については極力断らずに受け入れているが、収入確保に係る病床利用率が目標値よりも-17.8%となっている。
（2）施設の維持管理	3	・施設整備については、定期的に保守点検を行っており、耐用年数及び老朽化の進んでいる箇所から計画的に取替・改修工事を行っている。
（3）収入支出	2	・延べ入院患者がR7年度計画よりも2,521人少なく、病床利用率も目標値より17．8%減少している。病床利用率が極端に減少し、医業収入が前年度対比で55,452千円の減少となったことなどが主な要因となり大幅な赤字となった。
（4）総合評価 優良　良好　妥当　要改善　不適	要改善	総合評価の説明（施設所管課による一次評価） ・平均在院日数超過による入院基本料の減算や入院患者の減少等により、収支が赤字となった。経営改善に向けて 他病院や介護施設との連携強化を図り、入院治療を必要とする患者等を積極的に受け入れるなど、指定管理者と協議し、効果的な病床利用に努めていく。また、内科常勤医師の確保に向けても取り組んでいく必要がある。

ACTION

評価結果に対する施設所管課の対応

当面の課題	令和6年3月に改定した甲州市地域医療体制基本計画（甲州市立勝沼病院経営強化プラン）にて整理を行った主な課題 ①常勤医師・看護師の確保 ②入院・在宅診療の強化 ③行政・他の医療機関と連携した地域包括ケアシステムの構築
課題解決への対応	令和6年3月に改定した甲州市地域医療体制基本計画（甲州市立勝沼病院経営強化プラン）にて整理を行った上記課題解決のための方向性に基づき対応をしていく。 【課題解決のための方向性】 ①指定管理者へ常勤医師・看護師の確保について継続した要請を行う。 ②病床利用率向上に向けた安定した入院経路の強化、市民ニーズへ対応した在宅医療機能の拡張、在宅診療の強化に向けた甲州市大藤診療所を含めた連携を行う。 ③甲州市内だけでなく、東山梨地域全体の医療機関別の役割分担の整理と、実施方針、行政支援の検討を行う。

二次評価（公共施設活用等検討委員会での総括意見）

・仕様書及び協定書のとおり適切に運営されている。
・施設維持管理については、定期的な保守及び計画的な修繕、更新がされている。
・他病院や介護施設との連携強化を図り、効果的な病床利用に努め、収支計画の改善に努めていただきたい。
・基本計画に基づいた課題の解決に向け、近隣地域の医療機関と連携する中で、医療を支える体制づくりに取り組んでいただきたい。